

介護保険の保険料率が3月分(4月納付分)から0.17% UPします。給与計算でお間違いなく。当事務所のFAX(0977-24-1806)は、日曜・祝日を除く朝6時半～夜8時 受信可能です。



「雨が降らなければ虹は出ない…メダルの色を超えた、有終の七色」(2/22天声人語)に努力家・浅田真央選手の真骨頂を知り、何回もの感動で多くの方が涙を流したソチ五輪も終わり、年度末の3月を迎えました。いよいよ来月は消費税が5%から8%にUPします。便乗値上げどころか狂乱ソウルの恐れ…という経済評論家もいて今後が心配ですが地方の経済に悪影響のない事を

4月以降の請求分でも**3月中5%**で計算!

切望するしかありません。当事務所の場合、ご依頼を頂いた手続きが3月中に完了する事案については5%ですが、4月以降に完了するものは8%でお願いする事になります。ご了承下さい。お知らせです…

①国税等をコンビニで納付すると納税証明(完納証明)を取る

のに約1月かかります。ご注意下さい②当方光回線の関係でネットとの接続にトラブルが生じる時があり、電話自体も一時不通になる事があります。お急ぎの場合は下記の番号へお掛け直し下さい。



「景気回復の実感を全国津々浦々に!…と首相は言うけど私ら年金しか収入のない者にとっては関係ないわ…」とは近所の老婦人の話です。厚労省は1/31、年金の支給額を4月分(支給は6月)から0.7%↓と発表。当初は1%↓の予定だったが

物価は↑景気回復の実感はお? 年金は↓景気回復どこに…!

「物価や賃金のUPを受けて減額幅を0.3%圧縮する」との説明です。ややこしい話ですが年金を物価にスライドさせる仕組みに原因があります。10年以上前に物価が下がった時に特例で、年金額を据え置き、

本来より高い額を払ってきた…それを直す為

昨年10月と今年4月に1%ずつ↓、来年4月に0.5%↓する事に…。しかし、年金の減額は3年前の4月から始まっています。'11, 4月に0.4%↓'12, 4月に0.3%↓しています。来月で計2.4%の↓。

国民年金満額受給の人で月6万4千円程。これで「景気回復を実感して!」と言われても無理です。物価と消費税のUPで年金生活者の困窮は深まります。



※当事務所の電話が不通の時は ① 070-5080-7611 ② 070-5481-0659 ③ 070-5481-0988 ④ 070-6597-6379 ⑤ 070-5690-2319(岩尾) ⑥ 090-8401-9855 (西馬) ^